

# 参議院議員選挙が行われます

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が7月に行われる予定です。現在、投票日が決定していないため、詳細等については、次号「広報やぶき7月号」でお伝えしますが、選挙の公示日以降、有権者の方には投票所入場券を発送いたします。投票日や投票所等については、こちらでもご確認ください。

なお、投票日当日に投票所に来られない方は、次の方法でも投票ができますので、ぜひご利用ください。

## ◆期日前投票

- 【対象者】 投票日当日に用事があって指定された投票所に行けない方  
【投票方法】 以下の場所、期間で投票できます。投票所入場券を持参してください。
- ①場 所 矢吹町文化センター（小会議室）
  - ②期 間 公示日の翌日から投票日の前日まで
  - ③時 間 午前8時30分から午後8時まで

## ◆不在者投票

- 【対象者】 選挙期間中に、長期出張等の理由で期日前投票もできない方  
【投票方法】 滞在先の市町村役場等で不在者投票を行います。投票用紙は当選挙管理委員会が郵送で交付するため、不在者投票を希望する場合、できるだけお早めにご連絡ください。

## ◆郵便による不在者投票

- 【対象者】 身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、次の要件に該当し、あらかじめ郵便投票証明書<sup>1</sup>の交付を受けている方（詳しくは、選挙管理委員会までご連絡ください。）
- ①両下肢、体幹、移動機能の障がい程度が1級または2級
  - ②内臓機能の障がい程度が1級または3級
  - ③免疫、肝臓の障がい程度が1級から3級
  - ④介護保険法上の要介護状態区分が要介護5

### 《期日前投票の投票立会人を募集します》

7月に予定されている参議院議員通常選挙の期日前投票立会人を募集します。

- ・期 間 上記の期日前投票期間のうち、1日単位
- ・条 件 矢吹町に選挙権がある方
- ・報 酬 条例に基づき支給いたします。
- ・募集期間 6月17日（金）までに、選挙管理委員会へご連絡ください。

☎ 矢吹町選挙管理委員会 ☎（42）2111

## 矢吹町内農産物等の放射性物質検査結果のお知らせ

矢吹町放射能測定センターで測定しました町内農産物の放射性物質の検査結果は次のとおりです。

測定は予約制となっていますので、事前に申し込みをしてください（電話29-8741）。なお、測定できるものは一般流通物を除く、農産物・井戸水・農業用培土等で、測定には1kg(きのこに限り500g)からの検体が必要です。

食品衛生法に規定する基準値	セシウム 134、137 合計値	区分	平成24年4月～
		飲料水	10ベクレル
		一般食品	100ベクレル

（検査日：平成28年4月1日～平成28年4月28日 総数：18件）

種 類	検 体 名	検体数	検査結果 セシウム134	検査結果 セシウム137	検体採取地
山 菜	タケノコ（ユデ）	1	検出限界以下	12.6	五本松地内
	タ ケ ノ コ	1	12.0	79.4	舘沢地内
		1	検出限界以下	8.0	神田西地内
菌 茸 類	シイタケ（原木）	1	7.8	55.5	滝八幡地内
	タケノコ（ナマ）	1	検出限界以下	7.6	滝八幡地内

【野菜】 ネギ、ネギ苗、タケノコ、シイタケ、キャベツ、アカコゴミ、レタス、ウレイ、カブ、タマネギ

☎ 産業振興課 農政係 ☎（42）2115

# 平成28年度文化・スポーツ振興基金助成事業募集！

～文化・スポーツ振興基金助成事業を活用しましょう～

町では、町民の皆様が自主的に行う「文化芸術活動」及び「スポーツ活動」の充実と発展・振興のため、「矢吹町文化・スポーツ振興基金」を設けて、同基金による助成事業を実施しています。

申請後に、矢吹町文化・スポーツ振興基金運営委員会において、申請内容が審議され、教育委員会の議決後に交付決定がされます。

基金は、矢吹町民の文化・スポーツ活動を援助・奨励し、町民の文化意識の高揚と健康的で心身ともに豊かな「文化の香りの高い町やぶき」の建設に資するため設置したものです。

## 助成の対象者

- 1 矢吹町に住所を有し活動しているもの。ただし、個人にあつては、町外在住の矢吹町出身を含みます。
- 2 団体等にあたつては、次の要件を有するものとします。

- ・一定の規約を有すること
- ・代表者及び所在地が明らかであること
- ・会計経理が明確であること
- ・一定の活動実績があること。またその見込みがあること。

## 助成の対象となる主な活動

文 化 事 業	ス ポ ー ツ 事 業
① 成果発表事業（出版事業も含む） ・町民に広く公開される事業 ・個人出版は、概ね50ページ以上、100部以上の印刷物 ■ 助成率：1/2以内 限度額：個人5万円、団体10万円	① 各種大会出場事業 ・東北大会以上の大会に出場する個人または団体 ・学校の部活動による出場は激励金支給事業に該当するため対象外とします。 ■ 助成率：定額 限度額：団体 全国大会20万円、東北大会10万円 個人 全国大会2万円、東北大会1万円
② 出場出品事業 ・出品事業は、作品の運搬料 ・出場出品する事業は、文部科学省等が主催または共催するものの他、町教育委員会が認めるもの ■ 助成率：定額 限度額：団体 全国大会20万円、東北大会10万円 個人 全国大会2万円、東北大会1万円	② スポーツ振興事業 ・地元開催で町または町教育委員会が後援する事業 ■ 助成率：1/2以内 限度額：団体5万円
③ 文化財の保護事業 ・保存、伝承、記録事業の他に、伝統文化復活事業を含む。 ・助成対象事業については、文化財保護審議会が審議します。 ■ 助成率：1/2以内 限度額：伝統文化50万円 その他20万円	③ スポーツ大会開催事業 ・種別 単一種目大会開催事業 スポーツ少年団開催事業 地域スポーツ開催事業 ■ 助成率：1/2以内 限度額：団体3万円
④ 国際文化事業 ・国際シンポジウムや国際文化講演会 ■ 助成率：1/2以内 限度額：団体50万円	④ スポーツ選手強化事業 ・国民体育大会・全国大会にエントリーされた選手等の県外または国外で行われる強化事業 限度額：国内2万円、国外3万円
⑤ 民間文化施設の整備事業 ・広く町民に提供される施設等の整備費 ■ 助成率：基金運営委員会で決定	⑤ スポーツ研修事業 ・町民のスポーツの振興に著しく寄与すると認める事業 ■ 助成率：1/2以内 限度額：団体2万円

☎ 教育振興課 生涯学習係 ☎（44）4400